

## 資本金の額の減少公告

平成 27 年 2 月 17 日

債 権 者 各 位

大阪市北区大淀南一丁目 4 番 15 号  
青 木 マ リ ー ン 株 式 会 社  
代表取締役 西 村 生 久

当社は、資本金の額 2 億円を 1 億 1,000 万円減少し 9,000 万円とすることにいたしました。  
効力発生日は平成 27 年 3 月 19 日であり、株主総会の決議は平成 27 年 2 月 4 日に終了  
しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

<http://www.aokimarine.co.jp/>